

令和元年度 第3回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：令和2年2月28日（金）午前10時00分～午前10時55分

場所：荒尾総合文化センター 会議室 1,2

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 32名（内代理出席者 5名）

オブザーバー 1名 ※別紙出席者名簿のとおり

【事務局】

（政策企画課）

田川課長、奥村総合政策室長、坂口

1. 開会

田川課長が、開会を宣言し、資料の確認を行った。

2. 会長あいさつ

会長である田上副市長から挨拶がなされた。

- ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、会議にご出席いただき、感謝申し上げます。感染防止に対して荒尾市においても様々な対応をとっているが、委員の皆さまにおいても咳エチケット等、感染予防に努められたい。
- ・熊本都市圏のバス会社の共同経営が軌道に乗り、昨年9月14日にはバス無料の日を実施され、公共交通に対する関心が高まっている。
- ・今回は、生活交通確保維持改善事業の事業評価についてご報告させていただくとともに、昨年度から実施しているAI等を活用した「あらお相乗りタクシー実証実験結果」のご報告、事業化に向けた現在の検討状況についても説明させていただくため、忌憚の無いご意見をいただきたい。

3. 議事

- (1) 令和元年度第2回荒尾市地域公共交通活性化協議会（書面決議）の審議結果について事務局（坂口）が、資料1に基づき、令和元年度第2回荒尾市地域公共交通活性化協議会（書面決議）の審議結果について説明を行った。

《主な質問・意見など》

- | ・目標達成できていないことが一概に悪いとは言えないが、本事業の目標は網形成計画の目標と整合を図られたものでもあるため、更なる利用促進に取り組み、目標達成を目指してほしい。

- (2) 令和元年度あらお相乗りタクシー実証実験の結果について

事務局（坂口）が、資料2に基づき、令和元年度あらお相乗りタクシー実証実験の結果及び事業化に向けた検討状況について説明した。

《主な質問・意見など》

- ・利用目的の大半を占める通院の利便性向上を図るため、病院を循環する通院専門のバス等を検討してもいいのでは。
また、アンケート結果では大半の方が前向きな意見であるため、実導入に向け取組を進めてほしい
- ・様々な公共交通の効率化について今後検討したい。
- ・本タクシーの周知を図るため、いきいきサロンを通じて乗車会を実施した。高齢者にはスマホ予約は困難であるため、利用しやすくなるような予約方法について検討してほしい。
→導入する際においても、実証実験と同様、電話による予約も可能である。
また、いきいきサロン等にお伺いし、スマホの利用方法の説明等も行いたい。(事務局)
- ・今後の公共交通においては、幹線は路線バスが担い、狭い道路や路線バスの便数が少ない部分を相乗りタクシーが担うことで、公共交通全体が活性化できると考える。荒尾市が先駆けて相乗りタクシーを導入することで、全国的に広がっていくものと考えている。
また、今後、バス、相乗りタクシーが共存することで、免許返納者の移動手段の確保にもつなげたい。
- ・荒尾市を含め全国的に免許返納者は増加している。一方、免許返納後の移動手段が確保されず、免許返納できない方が多いのが現状である。
そのような中でのあらお相乗りタクシーの導入検討は免許返納者及び免許返納を検討している方にとって、非常に有益であると考えます。本格導入に向けて前向きに検討してほしい。
・長洲町ではきんぎょタクシーが運行されており、免許返納者は1年間無料で乗車できる制度がある。長洲町の制度も参考にしながら、よりよい相乗りタクシーを目指してほしい。
- ・今後、導入時期や運行概要、バス路線の再編等を踏まえて、公共交通全体の活性化について、引き続き本協議会で協議をいただきたい。
- ・2カ年に亘り、相乗りタクシー実証実験を前向きかつ、先進的に実施されていることに敬服する。運輸局(支局)のサポート、市民の積極的な支援があつてこそのもつと認識している。
・本事業を成功させるためには、利用者数の増加と事業者の収入を確保する必要があるが、利便性確保と収支率の向上を両立できるような仕組みでなければならない。
・サービスを強化するエリアの設定や時間帯別の運行台数を設定する等、利便性及び事業性を向上させることが重要である。
・大学で分析した結果、相乗りタクシー利用者が、その移動を路線バスで移動したと仮定すると、路線バス運賃換算で約230円程度である。実際の相乗りタクシー利用料金は平均で458円のため、料金的には2倍かかっ

ていることになる。一方、移動時間を比較すると、相乗りタクシーは路線バス（徒歩含む）の3分の1程度である。路線バスでの移動に要する時間のうち、半分はバス停までの徒歩の時間であり、バス停まで遠く不便であるのが現状である。

以上のことから、相乗りタクシーは路線バスの利用が困難な方が利用される傾向であり、相乗りタクシーの競争相手は路線バスではなく、タクシーである。バスとの競合は見られず、上手く棲み分けができていることがよく分かる。

- 2年間の実証実験の結果を基に、可能であれば今年の10月から本格導入してほしい。
- 今後は相乗り率を50%程度まで向上させる取組も検討されたい。
- バス事業者も尽力されており、全国的に珍しく利用者数が前年比3,700人増加している。一方、平井府本地区の乗合タクシー利用者数が伸び悩んでいるため、地区の人口や特性等を分析することで、適切な目標の設定や利用促進を図ることができると考える。

4. その他

田川課長が、議事録の確認については、郵送により行っていただくことを確認した。

5. 閉会

田川課長が、閉会を宣言した。